備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

改正後

別表第一

	国又は地別 / 種別 / 単位	［略］	ベネズエラ	［略］	エチオピア	エリトリア	ガーナ	［略］
			ボリバル・ソベラノ		ブル	ナクファ	ガーナ・セディ	
1	遺産の保護管理		遺産の額の2/100		遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	
2	遺言の公証		230		1,798	796	300	
3から12まで	削除							
13	一般入国査証		120		946	419	158	
14	数次入国査証		240		1,893	838	316	
15	通過査証		30		221	98	37	
16	再入国の許可の有効期間の延長		120		946	419	158	
17	難民旅行証明書の有効期間の延長		100		789	349	132	
18	削除							
19	国籍証明		175		1,388	615	232	
20	在留証明		50		379	168	63	
21	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		50		379	168	63	
22	職業証明		80		631	279	105	
23	翻訳証明		175		1,388	615	232	
24	署名又は印章の証明							
	イ．官公署に係るもの		180		1,420	628	237	
	ロ．その他のもの		70		536	237	89	
25	遺骨証明		100		789	349	132	
26	原産地証明		175		1,388	615	232	
27	日本品の外国輸入証明		150		1,199	531	200	
28	船内遺留品目録証明		35		284	126	47	
29	航行報告証明		50		410	182	68	
30	第19号から前号までに掲げるもの以外の証明		85		662	293	111	

改正前

別表第一

	国又は地別 / 種別 / 単位	［同上］	ベネズエラ	［同上］	エチオピア	［項を加える。］	ガーナ	［同上］
			ボリバル・ソベラノ		ブル		ガーナ・セディ	
1	遺産の保護管理		遺産の額の2/100		遺産の額の2/100		遺産の額の2/100	
2	遺言の公証		9,300,000		1,798		300	
3から12まで	削除							
13	一般入国査証		4,900,000		946		158	
14	数次入国査証		9,800,000		1,893		316	
15	通過査証		1,100,000		221		37	
16	再入国の許可の有効期間の延長		4,900,000		946		158	
17	難民旅行証明書の有効期間の延長		4,100,000		789		132	
18	削除							
19	国籍証明		7,200,000		1,388		232	
20	在留証明		2,000,000		379		63	
21	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		2,000,000		379		63	
22	職業証明		3,300,000		631		105	
23	翻訳証明		7,200,000		1,388		232	
24	署名又は印章の証明							
	イ．官公署に係るもの		7,400,000		1,420		237	
	ロ．その他のもの		2,800,000		536		89	
25	遺骨証明		4,100,000		789		132	
26	原産地証明		7,200,000		1,388		232	
27	日本品の外国輸入証明		6,200,000		1,199		200	
28	船内遺留品目録証明		1,500,000		284		47	
29	航行報告証明		2,100,000		410		68	
30	第19号から前号までに掲げるもの以外の証明		3,400,000		662		111	